

就学支援金を新しく申請する皆様へ

全員必要な手続があります

■ 就学支援金の申請手続を行ってください。

就学支援金を受給するためには、申請者本人が受給申請を行っていただく必要があります。つきましては下記のとおり手続を行ってください。

手続の〆切:令和8年4月24日(金)

※申請手続をしていただけない場合は就学支援金を受給できず、授業料をお支払いいただくこととなります。期限までに必ず実施をお願いいたします。
期日が短いお願いとなり大変恐縮ですが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

■ 手続きの手順

日本国籍である場合と日本国籍以外である場合で手続きが変わりますのでご注意ください。(詳細は別添リーフレットをご確認ください。)

●日本国籍の方の手続き

e-Shien (就学支援金オンライン申請システム) でオンライン申請をお願いします。

【所要時間】約 10 分

- ① e-Shien (就学支援金オンライン申請システム) にログインする。
⇒ログイン ID、パスワードは別途配布いたします。
⇒別添リーフレットの QR コードよりログインしてください。
- ② 意向登録、認定申請を実施する。
⇒実施方法はマニュアル【新規申請編】をご確認ください。
⇒生徒情報に変更がある場合は修正をお願いいたします。
⇒過去に他の学校に在籍した期間がある方は、在籍情報を必ず入力してください。

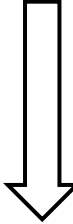
※e-shien のマニュアル類については、中央高校のホームページにて配付させていただきます。各ご家庭におかれましては PC 等で閲覧しながらご対応下さい。

掲載場所：山梨県立中央高等学校ホームページ⇒事務室より⇒各種申請について

↓ 裏面に続きます ↓

●日本国籍以外の方の手続き

オンライン申請が出来ないため、紙の申請書を提出していただくことになります。

- 
- ① 別添リーフレットに添付されている紙の申請書を記入する。
 - ② 添付書類とともに封筒に封入した上で学校事務室にご提出ください。
⇒添付書類については別添リーフレットをご確認ください
⇒封筒が必要な方は事務室でお渡しいたします。

【お問い合わせ】

中央高等学校 事務室

E-mail: chuo-k@pref.yamanashi.lg.jp

対応時間：平日 8：30～17：15

※お問い合わせの際は「^{しゅうがくしえんきん}就学支援金について」とお伝えください。